

令和元年第8回教育委員会臨時会議事録

令和元年11月6日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和元年11月6日(水)午後4時50分～午後4時59分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 生涯学習担当部長 安 藤 利 貞 庶 務 課 長 都 筑 公 嗣
中央図書館長

中 央 図 書 館 加 藤 貴 幸
次 長

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第77号 杉並区立南荻窪図書館外3施設の指定管理者の指定について

(報告事項)

(1)南荻窪図書館外3施設における指定管理者候補者の選定結果について

目次

議案

議案第77号 杉並区立南荻窪図書館外3施設の指定管理者の指定について	6
------------------------------------	---

報告事項

(1) 南荻窪図書館外3施設における指定管理者候補者の選定結果について	4
-------------------------------------	---

教育長 ただいまから、令和元年第8回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

それでは、本日の臨時会について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の臨時会の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第77号につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく区長からの意見聴取案件として、意思形成過程上の案件となっております。

従いまして、同法第14条第7項の規定により、議案第77号の審議を非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、議案第77号の審議は非公開といたします。

それでは、まず報告事項の聴取を行います。

事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「南荻窪図書館外3施設における指定管理者候補者の選定結果について」、中央図書館次長からご説明いたします。

中央図書館次長 それでは、私から、南荻窪図書館外3施設における指定管理者候補者の選定結果について、ご報告いたします。

現在、業務委託を行っております南荻窪図書館、下井草図書館及び今川図書館の3館については、委託期間が令和元年度末で満了となります。

これにつきまして、杉並区行財政改革推進計画に基づき、指定管理者制度へ移行するということになっております。

これを受けまして、3館及び今川図書館併設のゆうゆう今川館につきましては施設維持管理業務に限るということですが、一体的に運営する、指定管理者候補者を公募型プロポーザル方式によって募集したところ、共同事業体含む2事業者から応募がありました。応募のあつ

た事業者につきましては、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「杉並区立南荻窪図書館外2館指定管理者候補者選定委員会」において審査を行いまして、その選定結果の報告を受けましたので、ご報告いたします。

まず、選定事業者の概要ですが、事業者はTRC・丸善・大星すぎなみグループという共同事業体となっています。代表団体は、株式会社図書館流通センターということで、他2社は記載のとおり、代表者・所在地も記載のとおりでございます。

次に、選定経過等でございますが、選定委員会におきまして、募集要項及び審査方法・審査基準を定めまして、応募があった2事業者について、第一次審査の書類審査と、第二次審査の書類審査・プレゼンテーション・ヒアリング等を実施いたしまして、評価点数が合計点数の6割以上、かつ最上位の合計評価点を得た事業者を指定管理者候補者として選定いたしました。

なお、事業者の財務状況につきましては、別途、公認会計士に診断を依頼いたしまして、診断結果をもとに、選定委員会において、審査をしているところでございます。選定経過については記載のとおりでございます。また、選定委員会の構成についても記載のとおりでございます。

裏面でございますが、指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっています。

今後の主なスケジュールといたしましては、この11月に第4回区議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出いたしまして、12月は議決後に指定管理者との協議を開始し、令和2年の4月から指定管理者による、管理・運営を開始いたします。

選定結果につきましては、別紙をつけておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

對馬委員 現在、その3館が委託と仰っていたのですが、委託でお願いしている業者さんと同じところが結果的に選定されているのでしょうか。

中央図書館次長 ご指摘のとおりでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

それでは、改めて、議案の審議を行います。

庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1議案第77号「杉並区立南荻窪図書館外3施設の指定管理者の指定について」を上程いたします。

引き続き、中央図書館次長からご説明いたします。

中央図書館次長 議案第77号について、ご説明いたします。

現在、業務委託を行っている南荻窪図書館、下井草図書館及び今川図書館については、委託期間が令和元年度末で満了となることから、杉並区行財政改革推進計画に基づき、指定管理者制度へ移行することとしています。

つきましては、令和2年度からこれらの指定管理者に管理させるにあたり、候補者を選定したものでございます。候補者の名称はTRC・丸善・大星すぎなみグループでございます。株式会社図書館流通センター、丸善雄松堂株式会社、及び大星ビル管理株式会社による共同事業体となっております。主なる事務所の所在地は文京区大塚三丁目1番1号でございます。

指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間としております。

なお、今川図書館と併設のゆうゆう今川館の運営については、共同事業者と委託契約を締結していることより、指定管理者の業務は、施設の維持管理業務に限るものでございます。

以上で、説明を終わります。

議案の朗読は、省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第77号につきましては、原案の

とおりの可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、議案第77号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の臨時会で予定しておりました日程は全て終了いたしました。

本日の臨時会を閉会いたします。